

在校生各位

令和3年6月  
水産大学校校長

**対面授業開始にあたっての注意事項**  
**(新型コロナウイルス感染症対策関連)**

6月21日からの対面授業開始にあたり、新型コロナウイルス感染症対策について確認で周知しますので、改めて各自で内容や必要な対応について確認してください。  
なお、今後、政府の方針等により緊急事態宣言が出されるなど、国内や近隣地域の感染症の状況等により、再度遠隔授業に切り替える可能性もあります。MASISに掲載する情報は常に確認して下さい。

※【資料1】～【資料4】については、6月18日(金)にMASISにアップロードしていますので、そちらで確認してください。

**1. 登校時の対応について**

(1) 登校前の対応について

登校前に居宅にて、「登校準備チェックシート【資料1】」を用いて自身の体調を把握し、登校可能な体調にあることを確認してから登校すること。なお、登校準備チェックシートは必ず毎日つけること。体調不良がある場合は、登校せずにクラス担当教員に連絡すること。平熱が高い、アレルギー症状がある場合等には、事前に登校準備チェックシートを持参の上、修学支援室(みなと館)を訪問し、看護師による問診を受けること。

(2) 登校時に必要なもの

必ずマスクを着用し、登校準備チェックシート(過去のシートすべてを含め)を持参すること。マスク未着用や同チェックシート不携帯の場合は、出席不可となる場合があるので十分注意すること。

(3) 講義棟での対応について(手順①～③)

- ① 登校した際には、まずは講義棟入口において、両方の手指をアルコール消毒する。マスク着用状況、及び体温測定器(サーモグラフィー)で体温を測定して平熱であることを確認。登校準備チェックシートは、全ての授業(実験、実習含む)や研究室でのゼミ参加時、図書館や生協利用時等にも必ず持参すること。

② 講義で使用する各教室には、座席の間隔を開けるため、利用可能な座席には机に番号を貼ってあるので、入室後、利用可能な座席かを確認して着座。着座したら、机の上に掲示されている座席番号を「登校準備チェックシート【資料1】」の座席番号の欄に記載する。

③ 授業終了後、使用した机や椅子等を消毒（消毒液やぞうきんの配布回収方法は授業担当教員等の指示に従うこと）。

#### （4）講義棟以外の建物での対応について

授業や実験、実習、卒論論文、卒業研究等のために講義棟以外の建物へ入る際には、講義棟入口において、（3）の①を実行してから各建物へ移動すること。なお、移動して各建物へ入る際には、入口付近に設置してある体温測定器で検温し、手指をアルコール消毒すること。

#### （5）その他構内での注意事項

- ・ 3密（密閉、密集、密接）を避けるように常に行動すること。
- ・ 会話する時は必ずマスクを装着し、人と人との間隔（距離）をとること。また出来るだけ真正面からの会話は避けること。
- ・ 飲食しながら（マスク非着用時）の会話は厳禁。
- ・ 昼休みの構内の混雑等を避けるため、午後の授業開始を13時30分から（通常より20分延長）としている。大学周辺のアパート等を居宅としている学生は、出来るだけ昼休みに各自の居宅に戻り、昼食をとること。また、生協を利用する場合は、生協の指示に従うこと。

## 2. 日常生活の対応について

### （1）基本的な感染防止対応の徹底

マスクを着用することや3密を避ける、ソーシャルディスタンス（2m）を確保する、移動したら手洗いや手指のアルコール消毒を行うといった、基本的な感染防止に必要な対応を徹底して行うこと（基本的な感染症対策について【資料2】）。なお、厚生労働省が提供する接触確認アプリ「COCOA」の利用や、携帯用のアルコール消毒液の持ち歩きを推奨する。

### （2）体調管理の徹底

毎日朝晩、「登校準備チェックシート」を用いて自身の状態を継続的に確認すること。基本的な生活リズムを乱すことなく、食事や睡眠を十分に摂る等の体調管理を行うこと。

### (3) 会食やイベントの自粛

大人数や長時間にわたる会食や飲酒を伴う懇親会、カラオケ等のマスクなしでの会話が想定される場での集会等のイベントは開催せず、誘われても参加しないこと。実家等で家族や親せきと会食する場合も、会話の際は出来るだけマスクを着用し、静かな会食を心がけること。

### (4) 不要不急の外出の回避

不要不急の外出は避け、アルバイトは必要最低限にとどめること。外出やアルバイトをする場合は、事前に感染症対策がとられているかなど安全性を確認するなど、常に基本的な感染防止対策を実施することを心がけること。

## 3. 県外移動時の対応について

通学時の居宅外への県外移動（帰省や就活等）を行う場合は、以下の対応を徹底して実施してください。

### (1) 移動前

事前に、自治体等からの情報を収集し、安全性を最優先に移動スケジュール等を計画すること。移動する前に、クラス担当教員へ①学籍番号 ②氏名 ③移動先 ④移動理由 ⑤移動方法 ⑥出発予定日時 ⑦帰着予定日時、を連絡すること。

### (2) 移動時

移動時においても、「2. 日常生活の対応について」の留意事項を徹底して行うこと。移動先で体調の異変を感じた場合は、帰着しようとせずに、静養して十分に回復してから帰着すること。授業等の出席に不安がある場合は「4. 授業の欠席について」で対応すること。

### (3) 帰着時

帰着後は、クラス担当教員へ①学籍番号 ②氏名 ③帰着日時 ④現在の体調 ⑤移動時の体調等の異変の有無（自身及び周辺の体調異変やPCR検査の受診等を含む）を連絡すること。登校を含む外出や人との面会は、自身の体調に異変が無いことを確認した上で行うこと。なお、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている県に移動した際（交通手段の都合で通過のみする場合は除く）には、通学時の居宅に戻り次第、2週間の自宅待機の後、登校すること。

#### 4. 授業の欠席届について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う欠席の扱いは、通常の欠席の扱いとは別に欠席届の様式を定め、個々の学生の事情を把握した上で、以下の方針で行います。

##### (1) 欠席の対象

以下の内容について、感染症対策による欠席として認める。

- ・ 風邪症状による欠席（登校準備チェックシートによる）
- ・ 濃厚接触者となった場合（もしくはその可能性がある場合）、帰省や就活等で緊急事態宣言等が出されている県に移動した際の2週間の自宅待機
- ・ 通信環境等の授業受講の環境が整っていないと学校が認めたもの（遠隔授業の場合）
- ・ その他、学校からの指示によるもの

##### (2) 欠席届の様式

上記の(1)に該当する場合は、「新型コロナウイルス感染症対策にともなう欠席届【資料3】」に、欠席の期間、科目名、理由を記載の上、クラス担当教員の承認の後、出来るだけ速やかに本人が授業担当教員へ提出すること。欠席届の様式は、学生部窓口でも配布している。

※定期試験時の欠席、その他の新型コロナウイルス感染症対策以外の理由による欠席は、従来の欠席届で手続きを行うこと。

##### (3) 欠席の承認

クラス担当教員が都合により欠席届の承認（捺印）が出来ない場合は、認める旨のメールの文面でも可とする。それ以外の対応として、学科長による承認（クラス担任との連絡がつかない場合等）も可とする。

##### (4) その他留意事項

欠席届は科目担当教員の指示のもと、補講や課題提出等により出席とみなすものとする。なお、感染症に関して自宅待機や入院等、長期にわたり授業が受講出来ない場合は、まずはクラス担当教員に連絡すること。そして退院の後、出来るだけ速やかに科目担当教員に欠席届を提出し、指示に従うこと。

#### 5. 体調の異変時や濃厚接触者となった時の対応について

体調に異変が生じた場合や濃厚接触者となった場合は、「体調の異変及び新型コロナ

ウイルス感染時の対応について【資料4】に沿った対応をしてください。

県外移動時に、体調に異変が生じた場合は、人との接触や外出を控えた上で、各自治体が設置しているHPや相談窓口で対応方針を確認し、その方針に沿った対応をしてください。

## 6. その他の留意事項

- ・ 寮生や乗船学生、その他個別の対応がある場合については、その指示に従うこと。
- ・ 感染症への不安や経済困窮に関する相談は、まずはクラス担当教員に連絡すること。  
講義棟1F学生部窓口やみなと館でも相談を受け付けている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連の最新情報は以下のサイトを参照すること

○厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○下関保健所

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1583817283185/index.html>

○山口県

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/ncorona.html>